

船舶事故調査報告書

平成25年7月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成24年9月22日 07時09分ごろ
発生場所	北海道岩内町岩内港南西方沖 岩内港西防波堤灯台から真方位240° 8.3海里付近 (概位 北緯42° 55.6′ 東経140° 20.9′)
事故調査の経過	平成24年9月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三十八 ^{しんしゅう} 信修丸、14トン HK2-19589（漁船登録番号）、有限会社丸祥栄漁業 17.55m (Lr) × 4.44m × 1.42m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、昭和60年6月28日
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成元年11月2日 免許証交付日 平成21年1月20日 (平成26年11月1日まで有効) 甲板員A 男性 69歳
死傷者等	死亡 1人（甲板員A）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長、甲板員A及び甲板員Bが乗り組み、岩内港南西方沖に設置されたさき定置網の型枠内に入って揚網作業を行い、機関を後進にかけてたまりと呼称される魚捕り部が船体中央部に位置するように移動して魚倉に漁獲物を取り込んだのち、型枠から出るため、機関を前進にかけて発進したところ、甲板上にコイルされていた型枠を構成するわたりと呼称されるロープ（以下「本件ロープ」という。）が繰り出されて甲板員Aの足に絡み、平成24年9月22日07時09分ごろ、甲板員Aは、本件ロープに引かれて船体ほぼ中央部の右舷側ブルワークを越えて落水した。 船長及び甲板員Bは、海面を探し、本件ロープを手繰り寄せたが、甲板員Aは見付からなかった。 甲板員Aは、僚船、海上保安庁の航空機及び巡視船艇による捜索が

	行われたが発見されず、行方不明となり、後日、死亡届によって除籍された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 4 海象：波高 約1m、潮流 北東流約1ノット、水温 約27℃
その他の事項	<p>本船は、船首部に操舵室を設けていた。</p> <p>船長は、本事故発生時、操舵室後ろ側の右舷甲板上でリモートコントロールによって操船を、甲板員Bは、船尾で周囲の監視をそれぞれ行い、甲板員Aは、船体ほぼ中央部右舷側でロープ作業をしていた。</p> <p>甲板員Bは、甲板員Aが落水する時、甲板員Aの片足に2重ないし3重に巻き付いている本件ロープを目撃した。</p> <p>甲板員Bは、甲板員Aの片足に本件ロープが絡み、甲板員Aがブルワークから落水しそうになっていることに気付き、船体ほぼ中央部右舷側に急行し、本件ロープをつかんで甲板員Aの落水を阻止しようとしたが、繰り出されるロープの勢いに対抗できなかった。</p> <p>本件ロープは、直径約12mm、長さ約30mの合成繊維製ロープであった。</p> <p>甲板員Aは、さけ定置網漁業に約5年間従事していた。</p> <p>甲板員Aは、Tシャツ、合羽の上下及びゴム手袋を着用し、ゴム長靴を履いており、通常、合羽の下に救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用するように注意しており、甲板員Aが救命胴衣を合羽の下に着用しているものと思っていた。</p> <p>甲板員Aは、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析	<p>乗組員等の関与 あり</p> <p>船体・機関等の関与 なし</p> <p>気象・海象の関与 なし</p> <p>判明した事項の解析</p> <p>甲板員Aは、行方不明となり、後日、死亡届によって除籍された。</p> <p>本船は、岩内港南西方沖に設置されたさけ定置網の型枠内に入っの揚網作業終了後、型枠から出ようとして機関を前進にかけて発進したところ、甲板上にコイルされていた本件ロープが繰り出されて甲板員Aの足に絡んだことから、甲板員Aが、本件ロープに引かれて落水し、行方不明になったものと考えられる。</p> <p>甲板員Aは、落水して行方不明になったものと考えられるが、行方不明に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、岩内港南西方沖に設置されたさけ定置網の型枠内に入っの揚網作業終了後、型枠から出ようとして機関を前進にかけて発進したところ、甲板上にコイルされていた本件ロープが繰り出されて甲板員Aの足に絡んだため、甲板員Aが本件ロープに引かれて落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

	<p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 甲板上にコイルされたロープに足を入れないように注意すること。・ 救命胴衣等を着用するように努めるとともに、適切な着用を心掛けること。・ 機関を使用するときには、乗組員に注意を促すこと。
--	--